

予 算 要 求 資 料

令和3年度3月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 新たな森林管理システム総合研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3197)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 補正要求額 300 千円 (現計予算額：2,540 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その 他	県債	一 般 財 源
現計予算額	2,540	0	0	0	0	0	2,540	0	0
補正要求額	300	0	0	0	0	0	300	0	0
決定額	300	0	0	0	0	0	300	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、100年先の森林づくりを進めるために、人材育成については「100年の森林づくり計画人材・技術開発プロジェクト」に位置付け重点的に実施していくこととしている。

森林施業を進めるためには、事業の合理化を推進し集約化を進めるなど林業経営に必要なスキルを有した人材が必要不可欠である。

このため県において、林業事業体にて中核的な役割を果たす施業プランナーとしての人材を養成し、各地域における森林施業を促進させる。

研修では、育成研修として基本的なスキルを習得するものと、技術向上研修として段階的にスキルアップを図っている。

今回、技術向上研修において、現場で課題となっている事案を解決できる効果的な研修とするため増額要求するもの。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

森林所有者への施業提案、現場技術者への指示・管理など、森林経営計画の作成・実行・進捗管理・見直しの中核を担う施業プランナーが研修で必要な知識・技術を習得することで、森林の適正な経営管理の促進を図る。

(イ) 内容

① 施業プランナー育成研修

- ・施業の集約化、施業プラン書の作成、森林経営計画の作成から実行管理に必要な基礎的知識を習得する。
- ・施業を進める上でネックとなる境界明確化や集約化に加え、業務の効率化や高度化を図るためのICT技術の活用に向けた基礎講義を重点的に実施する。

② 施業プランナー技術向上研修

- ・県の施業プランナー育成研修を修了し、かつ現在も施業プランナーとして活動をしている人材を対象に、時機に応じた施業プランナーとしてスキルアップに必要な研修を段階的に実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10 (森林整備支援等基金を活用して実施)

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	300	研修企画運営委託
合計	300	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、100年の森林づくり計画人材・技術開発プロジェクトに位置付け重点的に実施していくこととしている。

(2) 国・他県の状況

国においても森林施業プランナー育成対策を実施。

(3) 後年度の財政負担

後年後においても、森林整備等支援基金を活用し継続的に実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 業実施主体：県 (研修については委託)

2) 妥当性：県が担い手の確保に向けて重点的に取り組む必要があるため、事業主体となっていくことは適当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

令和3年度までに森林施業プランナー研修修了者のうち120人を森林経営プランナーとして登録する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
森林経営プランナー登録者数(人)	0 (H24)	90 (H30)	101 (R1)	94 (R2)	120 (R3)	78%

（前年度の取組）

- ①施業プランナー育成研修
10日間、10名
- ②施業プランナー技術維持研修
6日間、7名

（前年度の成果）

- ①施業プランナー育成研修の実施により、新たに10名のプランナーを育成した。
- ②施業プランナー技術維持研修により、7名のプランナーに対して技術維持に必要な知識習得の研修を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
（評価） ○	森林施業を進め、地域の森林を健全に管理・経営していくためには、施業プランナーは必要な存在であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価） ○	令和2年度末時点の森林経営プランナー登録者数は、目標の78%となり、概ね成果を上げられている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
（評価） ○	研修カリキュラムについては、カリキュラム検討委員会で検討し、研修内容の充実化を図っている。

(今後の課題)

県内の森林資源は年々成熟度を高めており、木材生産型の施業と皆伐・再造林施業への展開を急ぐ必要がある。
--

(次年度の方向性)

地域の森林を健全でかつ持続可能な管理・経営するためには、事業計画を作成・実行管理する施業プランナーは必要不可欠であり、継続して人材育成を進めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	新たな森林管理システム総合研修事業費 【林政課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	事業の効率化